

## 協会記事

平成14年4月19日(金), 旭川市ニュー北海ホテルにおいて下記のとおり, 第38回通常総会を開催し, 平成13年度事業報告及び決算報告, 定款の変更について, 平成14年度事業計画及び予算案, 平成14年度における借入金の最高限度額について等4議案について審議し, いずれも原案どおり可決承認された。

### I 平成13年度事業報告

#### 1 会員の動向

年度当初 376名であった会員数が, 年度末 329名となり, 47名の減となった。

#### 2 諸会議

平成13年4月27日37回通常総会, 平成13年10月29日常任理事会, 平成13年11月9日, 平成14年2月20日, 平成14年4月19日理事会を開催した。

#### 3 出版事業

機関誌「木材の研究と普及: ウッディエイジ」を572号から583号まで12号発行した。

#### 4 講演会等

##### (1)講演会

つぎの講演会を実施した。

##### 1) 期日 平成13年4月27日

演題 「地球温暖化と森林について」

講師 関東森林管理局東京分局長

日比野義光 氏

##### 2) 期日 平成13年6月7日

演題 「海外における木材保存の研究動向」

—第32回国際木材保存会議(IRGから—

講師 京都大学木質科学研究所教授

今村祐嗣 氏

演題 「中国における林業およびボード工業の現状」

講師 京都大学木質科学研究所

韓 廣萍 氏

##### (2)講習会

つぎの講習会を実施した。

##### 1)木材乾燥講習会

期日 平成13年9月5日・6日

##### 2)木材接着講習会

期日 平成14年1月24日・25日

#### 5 受託事業

(1)北海道立林産試験場より, 「木と暮らしの情報館における展示品維持管理業務」「木と暮らしの情報館展示製品募集業務」「既得裸視の情報館製品展示企画設置業務」を受託した。

(2)社団法人北海道林産物検査会より, 「保存処理構造用製材等の吸収量分析試験」を受託した。

#### 6 イベントの開催

木のグランドフェアを北海道立林産試験場と共に開催した。

期日 平成13年7月8日～8月19日

#### 7 各種の講演会等への後援, 協賛

##### (1)後援

1)2002木製サッシフォーラム～フェンスタークイーン北海道2002～を後援した。

2)平成13年度第4回VOC関連懇話会を後援した。

### II 平成13年度収支決算 単位: 円)

収入の部		支出の部	
会 費 収 入	5,660,730	事 業 費	13,679,331
公益事業収入	749,565	管 理 費	8,727,118
受託事業収入	9,905,991	退職給与引当金	1,100,000
雑 収 入	1,817,380		
基本財産運用収入	68,250		
特定預金取崩収入	1,100,000		
前期繰越金	21,600,203	次期繰越金	17,395,670
計	40,902,119	計	40,902,119

### III 定款の変更について

定款を次のように変更する。

定 款 新 旧 対 照 表

現 行	変 更
<b>第5章 資産と会計</b> (経費支弁) 第27条 本会の経費は資産をもって支弁される。 (予算の議決、決算の認定) 第28条 本会の毎年度の事業計画歳入歳出予算、権利の放棄、業務の負担は理事会の議決を経て総会の承認を受けなければならない。 2 事業実績歳入歳出決算は年度終了後、年度末現在の財産目録と共に監事の監査を経て総会の承認を受けなければならない。 (会計年度) 第29条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。	<b>第5章 資産と会計</b> (経費種別) 第27条 資産は、基本財産及び運用財産の2種とする。 2 基本財産は、次のものとする。 (1)林産加工技術振興基金 林産加工技術振興事業を行うための基金 3 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する (1)基金とすることを指定して寄付された金品 (2)総会において基金に繰り入れることを議決した財産 4 運用財産は、基本財産以外の財産とする。 (基本財産の処分の制限) 第28条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することはできない。ただし、やむを得ない理由があるときは、総会において、総会員の3分の2以上の同意を得、かつ、北海道知事の承認を得て、その一部を処分し、又は前部もしくは一部を担保に供することができる。 (資産の管理) 第29条 資産は、会長が管理し、其の方法は、会長が理事会の議決を経て定める。 2 基本財産は、銀行もしくは郵便官署等へ預け入れ、安全確実な方法で保管しなければならない。 (経費支弁)
<b>第6章 定款の変更と解散</b> (定款の変更) 第30条 この定款は総会に置いて出席議員の4分の3以上の同意を経、且つ主務官庁の認可を得てこれを変更することができる。 (解散) 第31条 本会の解散は民法第68条の場合において許可を得てこれを行う。 (残余財産の処分) 第32条 本会の解散の場合の残余財産は総会の決議を経、主務官庁に許可を得て本会と類似の目的を持つ他の団体に寄付するものとする。	第30条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。 (予算の議決、決算の認定) 第31条 本会の毎年度の事業計画歳入歳出予算、権利の放棄、業務の負担は理事会の議決を経て総会の承認を受けなければならない。 2 事業実績歳入歳出決算は年度終了後、年度末現在の財産目録と共に監事の監査を経て総会の承認を受けなければならない。 (会計年度) 第32条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
<b>第7章 補足</b> (委任) 第33条 この定款施行について必要な細則は、理事会の決議により会長が別に定める。	<b>第6章 定款の変更と解散</b> (定款の変更) 第33条 この定款は総会において出席議員の4分の3以上の同意を経、且つ主務官庁の認可を得てこれを変更することができる。 (解散) 第34条 本会の解散は民法第68条の場合において会員の3分の2以上の同意を経、なお主務官庁の許可を得てこれを行う。 (残余財産の処分) 第35条 本会の解散の場合の残余財産は総会の決議を経、主務官庁の許可を得て本会と類似の目的を持つ他の団体に寄付するものとする。
<b>第7章 補足</b> (委任) 第36条 この定款施行について必要な細則は、理事会の決議により会長が別に定める。	<b>第7章 補足</b> (委任)

#### IV 平成15年度事業計画

基本的には前年度どおりで、出版事業、講習会・講演会の開催、受託業務、各種講演会・研修会・大会等への後援・協賛等を実施する。

特に、本年度より会員支援事業を実施する。内容は会員企業の要望により、林産試験場の職員が現地に赴き技術指導をする場合の旅費、会員企業が林産試験場に依頼試験を依頼する場合の手数料を補助する。

また、当協会設立50周年(平成15年)記念事業準備委員会を設立し、事業内容、規模等について検討する。

#### V 平成15年度予算(単位：円)

収入の部		支出の部	
会 費 収 入	5,000,000	事 業 費	12,388,000
公益事業収入	500,000	管 理 費	6,148,000
受託事業収入	9,941,000	特定預金支出	19,400,000
雑 収 入	1,030,000	予 備 費	2,000,000
基本財産運用収入	10,000	次 期 繰 越	5,332,377
特定預金取崩収入	18,000,000		
前期繰越金	10,787,377		
計	45,268,377	金	45,268,377

#### VI 平成14年度における借入金の最高限度額の承認について

平成14年度における借入金の最高限度額を5百万円とする。

#### 平成14年度役員

顧 問	三津橋貞夫	北海道木材協会
"	清水 春夫	北海道森林組合連合会
"	黒田 一郎	北海道東海大学名誉教授
"	宮島 寛	元北海道大学教授
"	齋藤 勝次	道立林産試験場
会 長	高橋 秀樹	昭和木材(株)
副 会 長	秋元 紀幸	東北海道木材協会
"	高原 郷	北日本木材(株)
専務理事	伊藤 勝彦	林産技術普及協会
常任理事	相田 嗣郎	相田木材(株)
"	麻生 繁	麻生木材工業(株)
"	桑原 義彦	匠工芸(株)
理 事	伊藤 茂喜	東邦木材工業(株)
"	井波 信夫	(株)中原建築設計事務所
"	上坂 勝司	上坂木材(株)
"	大越 廣伸	丸玉産業(株)
"	久保 武司	久保木工(株)
"	小林 寿男	当麻町森林組合
"	鈴木 隆	北海道林産物検査会
"	鈴木 優	サンモク工業(株)
"	高井 平三	北海道集成材工業会
"	辰巳 忠雄	辰巳建設(株)
監 事	野田 正宣	(株)コーエキ
"	山岸 宏一	北海道東海大学

#### 北海道の木材技術情報誌



#### 「ウッディ エイジ」を読みませんか？

新会員  
募集中

北海道林産技術普及協会では、新会員を募集して  
おります。ご紹介ください。

「ウッディエイジ」には、北海道立林産試験場の研究成果の最新情報をはじめ、  
北海道の地域特性を重視した、実践的な木材技術情報がいっぱいです。

◎詳しい入会手続きにつきましては、下記にご照会ください◎

(社)北海道林産技術普及協会 〒071-0181 北海道旭川市西神楽1線10号  
TEL・FAX 0166-75-3553